

# 奨学生募集について

## 1. 趣 旨

本財団は、奨学援護の方法により、次世代をになう人材の育成を図るため、経済上の理由により大学に進学が困難な事情にある方に、大学在学の期間（大学における正規の最短修業年限まで）、奨学金を支給します。

この奨学金は、返済の義務はなく、将来の就職等についても、何等の義務もありません。

## 2. 応募資格

学校教育法による日本国内の高等学校（国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可、中等教育学校の後期課程も可）に在学し、平成29年3月卒業見込の者で、人物・学力ともにすぐれ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由により大学に進学が困難な事情にある者であれば、国籍に関係なく応募できます。

但し、平成29年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学（夜間学部及びそれに類する学部、学科・通信学部および短期大学を除く）に進学することが条件です。

なお、他の奨学金制度との併用も可能です。

## 3. 応募方法

応募者は、下記の書類を本人の住所が属する該当の財団支部（全国を各地域に分けて支部を設置しております。裏面参照）あてに、「奨学生応募書類在中」と明記し、学校長を通じて提出してください。（提出書類は、お返しいたしません）

募集期間は、平成28年9月1日～10月15日（必着）です。

### (1) 奨学生願書および奨学生推薦調書

この募集案内の奨学生願書および奨学生推薦調書に必要事項を記入してください。

### (2) 成績証明書

第1学年から直近までの成績証明書（調査書も可）を添付して下さい。（3学期制の場合は、最終学年第1学期、2期制の場合は可能であれば最終学年前期までのもの）

### (3) 家族の所得を証明する書類（原則として正本）

例えば、給与所得者は前年分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署または地方公共団体による前年分の所得を証明するもの（税務署の収受印のある確定申告書<sup>⑤</sup>のコピーも可）等。

### (4) 本人の写真（第2次選考時に提出してください）

最近6ヵ月以内に撮影の上半身正面向き（縦4cm×横3cm以上）のもの1枚。

## 4. 選考方法

### (1) 第1次選考

奨学生志望者から提出された応募書類をもとに、おおむね平成28年10月末までに、選考委員会において書類選考を行います。

### (2) 第2次選考

書類選考に合格した者について、平成28年11月中旬頃、各支部で選考委員による面接選考を行います。選考日は改めて通知します。

### (3) 面接選考の結果

各都道府県ごとに、奨学生予定者を選定し、奨学生として内定した旨、本人に通知するとともに推薦した高等学校長に通知します。

なお、奨学生予定者が大学に入学したときは、直ちに「入学したことを証する書類」（合格通知書または入学金振込伝票などのコピー）を、該当の支部に提出してください。

## 5. 採用決定

奨学生の採用（原則として、東京都4名、北海道2名、その他の府県は各1名、合計51名）は、「入学したことを証する書類」を、該当の支部に提出したときに決定します。

## 6. 給与額・給与期間

奨学金は大学における正規の最短修業年限について、月額1万5千円を給与します。

※ 下記、財団ウェブサイト内、奨学支援事業のページから募集案内を印刷することもできます。（8月中旬掲載予定）

<http://www.cocacola-zaidan.jp/index.html>